

浜松市教育委員会会議次第

令和2年2月25日(火)

10時00分

教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の報告及び承認

3 会議録署名人の決定(渥美委員、黒柳委員)

4 会期の決定

5 議 事

(1) 議 案

【意見聴取案件】

第7号議案 ※非公開

【議決案件】

第8号議案 浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について (教育総務課)

第9号議案 ※非公開

(2) 報 告

ア 令和2年度発達支援学級新設予定校について (教育総務課)

イ 「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果(概要)について (指導課)

ウ ※非公開

エ ※非公開

6 閉 会

浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について

浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

教育長 花 井 和 徳

浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則（案）

第 1 条 浜松市奨学金貸与条例施行規則（平成 1 7 年浜松市教育委員会規則第 2 1 号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>附 則</p> <p><u>1</u> (略)</p> <p><u>2</u> 条例附則第 4 項に規定する市長が定める者は、旧佐久間地域自治区（浜松市区及び地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例（平成 2 1 年浜松市条例第 4 8 号）第 2 条の規定による改正前の浜松市区及び地域自治区の設置等に関する条例（平成 1 8 年浜松市条例第 7 8 号）第 1 6 条第 1 項第 3 号ウに規定する佐久間地域自治区をいう。）<u>、旧水窪地域自治区（同号エに規定する水窪地域自治区をいう。）又は旧龍山地域自治区（同号オに規定する龍山地域自治区をいう。）の区域内に住所を有する後見人に扶養されている者その他委員会が当該区域内に住所を有する者の子に準じると認める者とする。</u></p>	<p>附 則</p> <p>(略)</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

第 2 条 浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(貸与の申請)	(貸与の申請)

<p>第2条 (略)</p> <p><u>2 奨学金貸与の申請の受付期間は、4月1日から4月15日までとする。ただし、委員会が必要があると認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>(借用誓約書の提出)</p> <p>第5条 前条の通知を受けた者は、奨学金借用誓約書(第3号様式)に在学証明書並びに連帯保証人の市税の納税証明書及び印鑑登録証明書を添えて、<u>同条の通知を受けた日から10日以内に委員会に提出しなければならない。</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>第2条 (略)</p> <p>(借用誓約書の提出)</p> <p>第5条 前条の通知を受けた者は、奨学金借用誓約書(第3号様式)に在学証明書並びに連帯保証人の市税の納税証明書及び印鑑登録証明書を添えて、<u>委員会の定める期限までに委員会に提出しなければならない。</u></p> <p>2 (略)</p>
--	--

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、同年5月1日から施行する。

(第8号議案の説明資料)

教育総務課

浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について

(提案理由)

高校生向け奨学金の対象地域要件を拡大する条例改正に伴い、規則の関連部分を改めるほか、利用しやすい制度とするため入学前採用（予約採用）を導入することに伴い、貸与の申請期間を変更するため、規則の一部を改正するものです。

(改正内容)

奨学金の申請受付期間について、現行では大学等へ入学後の4月1日から4月15日としていましたが、規則上では申請受付期間に関する規定をせず、入学前の年度に申請受付を行えるよう所要の整備を行うものです。

(施行期日)

この規則は、令和2年4月1日から施行するものです。ただし、第2条の規定については、同年5月1日から施行するものです。

令和2年度 発達支援学級新設予定校について

教育総務課 就学支援担当
指導課 教育総合支援担当

- 1 新設予定校 9校 小学校3校（知的2・自情1）
中学校6校（知的2・自情3・肢体2）
※天竜中が2種同時開設

学校名…新規開設の学校

学校名	学級種	学級数	備考
船越小学校	知的障害	1	新設
与進北小学校	知的障害	2	新設
中郡中学校	知的障害	1	新設
天竜中学校	知的障害	1	新設
	自閉症・情緒障害	1	新設
篠原小学校	自閉症・情緒障害	2	新設
篠原中学校	自閉症・情緒障害	1	新設
庄内中学校	自閉症・情緒障害	1	新設
北部中学校	肢体不自由	1	再設
浜北北部中学校	肢体不自由	1	再設

2 令和2年度設置校数・設置率（分校除く）

- (1) 小学校 96校中 67校（新規1校） 設置率 69.8% (R1:68.8%)
 (2) 中学校 48校中 41校（新規1校） 設置率 85.4% (R1:83.3%)
 (3) 全体 144校中 108校（新規2校） 設置率 75.0% (R1:73.6%)

3 通学区域

（別紙）「浜松市立小・中学校発達支援学級通学区域（案）」

浜松市立小・中学校発達支援学級通学区域(案)

令和2年4月1日改定予定

《知的障害学級》

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域 (小学校区を単位)
東部中	東部中	相生小	相生小
		飯田小	飯田小
西部中	西部中 江西中(浅間小学校区)	県居小	鴨江小 西小 県居小
		浅間小	浅間小
南部中	江西中(双葉小学校区) 南部中	双葉小	白脇小 竜禅寺小 双葉小
南陽中	東陽中 南陽中	芳川小	河輪小 芳川北小 芳川小
江南中	江南中	南の星小	砂丘小(江南中学校区) 南の星小
北部中	中部中 蜷塚中 北部中	追分小	中部小 広沢小 追分小
		泉小	城北小 泉小 (※中学校は住所地で北部中、高台中に分かれる)
高台中	高台中	萩丘小	萩丘小
富塚中	富塚中	富塚西小	富塚小 富塚西小
佐鳴台中	佐鳴台中	佐鳴台小	佐鳴台小
天竜中(新設)	天竜中	中ノ町小	和田小 和田東小 中ノ町小
八幡中	八幡中	船越小(新設)	東小 船越小
丸塚中	丸塚中	佐藤小	佐藤小
		蒲小	蒲小
曳馬中	曳馬中	曳馬小	曳馬小
		上島小	上島小
笠井中	与進中 笠井中	笠井小	豊西小 笠井小
		与進小	与進小
		与進北小(新設)	与進北小
積志中	積志中	積志小	有玉小 積志小
中郡中(新設)	中郡中	中郡小	大瀬小 中郡小
三方原中	三方原中	三方原小	三方原小
		豊岡小	豊岡小
都田中	都田中	都田南小	都田小 都田南小
北星中	開成中 北星中	葵が丘小	葵が丘小
		瑞穂小	花川小 瑞穂小
		初生小	葵西小 初生小
入野中	入野中	入野小	西都台小 大平台小 入野小
湖東中	湖東中 神久呂中	伊佐見小	神久呂小 伊佐見小
		和地小	和地小
庄内中	庄内中	庄内小	村櫛小 庄内小
篠原中	篠原中	篠原小	篠原小
可美中	可美中	可美小	可美小
新津中	新津中	新津小	砂丘小(新津中学校区) 新津小
舞阪中	舞阪中	舞阪小	舞阪小
雄踏中	雄踏中	雄踏小	雄踏小

浜松市立小・中学校発達支援学級通学区域(案)

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域 (小学校区を単位)
浜名中	浜名中	浜名小	浜名小
		内野小	内野小
北浜中	北浜中	北浜小	北浜南小 伎倍小 北浜小
浜北北部中	浜北北部中	中瀬小	中瀬小
		赤佐小	赤佐小
亀玉中	亀玉中	亀玉小	亀玉小
		新原小	新原小
北浜東部中	北浜東部中	北浜東小	北浜東小
		北浜北小	北浜北小
清竜中	清竜中	二俣小	下阿多古小 上阿多古小 熊小 二俣小
光が丘中	光が丘中	光明小	光明小
		横山小	横山小
春野中	春野中	犬居小	犬居小
		気田小	気田小
	佐久間中		佐久間小 浦川小
	水窪中		水窪小
細江中	細江中	気賀小	西気賀小 伊目小 気賀小
		中川小	中川小
引佐南部中	引佐南部中	金指小	金指小
		奥山小	奥山小
		井伊谷小	井伊谷小 (中学校は引佐南部中)
引佐北部中	引佐北部中		引佐北部小 (中学校は引佐北部中)
三ヶ日中	三ヶ日中	三ヶ日西小	平山小 尾奈小 三ヶ日東小 三ヶ日西小

浜松市立小・中学校発達支援学級通学区域(案)

《自閉症・情緒学級》

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域 (小学校区を単位)
西部中	江西中 西部中	県居小	浅間小 鴨江小 西小 双葉小 (江西中学校区) 県居小
南部中	南部中	竜禅寺小	白脇小 双葉小 (南部中学校区) 竜禅寺小
中部中	蜷塚中 北部中 高台中 (萩丘小学校区を除く) 中部中	中部小	中部小 広沢小 追分小 城北小 泉小
八幡中	曳馬中 丸塚中 八幡中	佐藤小	東小 船越小 蒲小 佐藤小
		曳馬小	上島小 曳馬小
天竜中 (新設)	天竜中	和田東小	和田小 中ノ町小 和田東小
与進中	与進中	与進北小	与進小 与進北小
笠井中	笠井中	笠井小	豊西小 笠井小
南陽中	江南中 東部中 東陽中 南陽中	南の星小	河輪小 砂丘小 (江南中学校区) 南の星小
		芳川北小	飯田小 相生小 芳川小 芳川北小
北星中	開成中 北星中 高台中 (萩丘小学校区)	萩丘小	萩丘小
		葵が丘小	花川小 瑞穂小 葵が丘小
		初生小	葵西小 初生小
湖東中	神久呂中 湖東中	和地小	神久呂小 伊佐見小 和地小
庄内中 (新設)	庄内中	庄内小	村櫛小 庄内小
中郡中	積志中 中郡中	中郡小	大瀬小 中郡小
		有玉小	積志小 有玉小
三方原中	三方原中	三方原小	豊岡小 三方原小
都田中	都田中	都田南小	都田小 都田南小
佐鳴台中	入野中 佐鳴台中	佐鳴台小	入野小 西都台小 大平台小 佐鳴台小
富塚中	富塚中	富塚小	富塚西小 富塚小
篠原中 (新設)	篠原中	篠原小 (新設)	篠原小
可美中	新津中 可美中	新津小	可美小 砂丘小 (新津中学校区) 新津小
雄踏中	舞阪中 雄踏中	舞阪小	舞阪小
		雄踏小	雄踏小
浜名中	浜名中	浜名小	浜名小
		内野小	内野小
北浜中	北浜中 北浜東部中	北浜小	北浜南小 北浜小
		北浜北小	北浜東小 北浜北小
		伎倍小	伎倍小
浜北北部中	浜北北部中 龜玉中	中瀬小	中瀬小
		赤佐小	赤佐小
		龜玉小	新原小 龜玉小
清竜中	清竜中	二俣小	二俣小
		上阿多古小	熊小 下阿多古小 上阿多古小
光が丘中	光が丘中	光明小	横山小 光明小
	春野中	気田小	気田小 犬居小
	佐久間中	佐久間小	佐久間小 浦川小
	水窪中		水窪小

浜松市立小・中学校発達支援学級通学区域(案)

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域 (小学校区を単位)
細江中	細江中	気賀小	西気賀小 伊目小 気賀小
		中川小	中川小
引佐南部中	引佐北部中 引佐南部中	井伊谷小	金指小 奥山小 引佐北部小 井伊谷小
三ヶ日中	三ヶ日中	三ヶ日西小	平山小 尾奈小 三ヶ日東小 三ヶ日西小

《難聴学級》

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域
中部中	市内全域	中部小	中区 東区 西区 南区 北区
		中瀬小	浜北区 天竜区

《肢体不自由》

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域
北部中(新設)	中区 東区 北区	追分小	中区 東区 北区
可美中	西区 南区	雄踏小	西区 南区
浜北北部中(新設)	浜北区 天竜区	赤佐小	浜北区 天竜区

《弱視学級》

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域(小学校区を単位とする)

《病弱学級》

中学校名	通学区域	小学校名	通学区域(小学校区を単位とする)
積志中	市内全域	有玉小	市内全域(ただし、学級は浜松医大病院内)

「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果（概要）について

指導課

1 参加人数・参加校

小学校5年生 人数 6,674人（内訳：男子3,385人、女子3,289人）

中学校2年生 人数 5,612人（内訳：男子2,911人、女子2,701人）

2 調査結果について

（1）実技調査結果

※全国平均を上回る種目◎、下回る種目▲

小学校5年生	種目	体力合計点 (点)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)
男子	全国	53.61	16.37	19.80	33.24	41.74	50.32	9.42	151.45	21.61
	浜松市	▲53.55	▲15.96	◎19.85	▲33.10	◎42.28	▲50.30	◎9.41	◎151.57	▲21.01
女子	全国	55.59	16.09	18.95	37.62	40.14	40.79	9.64	145.68	13.61
	浜松市	◎56.03	▲15.88	▲18.84	▲37.42	◎40.85	◎41.91	◎9.60	◎146.38	◎13.70
中学校2年生	種目	体力合計点 (点)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)
男子	全国	41.69	28.65	26.96	43.50	51.91	398.98	8.02	195.03	20.40
	浜松市	◎42.51	▲28.15	◎27.63	◎44.80	◎53.62	◎385.83	◎7.95	◎198.33	▲20.36
女子	全国	50.22	23.79	23.69	46.32	47.28	289.82	8.81	169.90	12.96
	浜松市	◎52.44	◎24.16	◎24.74	◎48.42	◎48.79	◎282.62	◎8.68	◎174.68	◎13.50

浜松市の調査対象（小学5年男女、中学2年男女）の子供の体力は、◎印に見られる良さや強みがある。一方で、▲印の種目は、体力の課題であり、特に「握力」及び「ボール投げ」については、ここ数年の調査でも全国平均を下回っている。

また、今年度は、小学5年男子の体力合計点が全国の平均値を下回ったことから、小学校男子の体力の低下が、新たな課題であると考えられる。

（2）質問紙調査（運動習慣、生活習慣等）結果（一部抜粋）

※全国平均を上回る回答◎、下回る回答▲

質 問	小学校男子		小学校女子		中学校男子		中学校女子	
	全国	浜松	全国	浜松	全国	浜松	全国	浜松
体育の授業は楽しい	94.7	◎96.4	91.2	◎92.8	89.1	◎91.8	83.6	▲83.5
運動やスポーツが好き	93.3	◎93.6	87.6	▲86.0	89.2	◎90.7	79.1	▲78.5
運動やスポーツが大切	94.2	◎94.5	92.7	▲92.6	93.1	◎94.3	89.6	▲89.4
授業で教わったことが将来に役立つと思う	81.9	▲81.2	76.9	▲75.1	79.9	◎82.5	73.7	▲72.2

浜松市では、小学男女、中学男子では「体育の授業は楽しい」と答えた子供が全国平均を上回っている。小中学校男子では「運動やスポーツが好き」「運動やスポーツが大切」と答えた子供が全国平均を上回っている。一方で、小中学校女子では「運動やスポーツが好き」「運動やスポーツが大切」と答えた子供が全国平均を下回っている。

また、「授業で教わったことが将来に役に立つと思う」については、中学校男子以外では、全国平均を下回っている。

3 分析

本市では、小学校男子5年生の体力合計の平均が全国平均を下回っているとともに、小学校の種目別平均が全体的に下がっている。それは、本市だけでなく全国的に見ても同様のことが言える。その原因を限定することは難しいが、新学習指導要領の全面実施を控え、小中学校における体育的行事等の見直しがなされたことがあげられる。本市では、熱中症対策により、運動会・体育大会の時間を短縮したり、当日までの練習をこれまでより内容を縮小したり、時間を短縮したりする等、見直しをする学校もあった。部活動においても、小中学校ともに縮小傾向の動きが加速していることも考えられる。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、本市の小学校5年生の体力合計点と質問紙調査との相関関係を調べてみると、以下の表のような結果が見られる。

① 質問項目「体育の授業で動く」

		たくさん動く	だいたい動く	あまり動かない	全く動かない
合計点 (点)	男	55.3	49.6	46.4	44.5
	女	58.3	53.4	48.7	48.8

※ たくさん動くと回答した児童は、全く動かないと回答した児童より、男女ともに体力合計点の平均が約10点高い傾向がある。

② 質問項目「1週間の総運動時間（体育の授業以外で運動や体を動かす遊び、スポーツをする時間の合計）」

		14時間以上	7～14時間未満	3.5～7時間未満	1～3.5時間未満	1～60分未満	0分
合計点 (点)	男	59.4	56.1	51.6	48.9	46.5	44.8
	女	61.9	60.1	56.6	53.7	51.2	50.6

※ 「14時間以上（1日平均2時間以上）」と回答した児童は、「0分」と回答した児童より、男女ともに体力合計点の平均が約10点高い傾向がある。

このことから、体力を高めるためには、やはり「運動量」の確保が大切であると考えられる。

平成29年告示の小学校及び中学校学習指導要領では、第1章総則において学校における体育・健康に関する指導について、児童生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めるよう求めている。

その中でも、特に、体力の向上に関する指導や安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科・保健体育科の授業や特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間においてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとある。そして、それらの活動を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が養われるように配慮することを求めている。

これらのことに努めることはもちろんだが、限られた時間の中で「運動量」を確保しながら、体力の維持・向上を図るためには、やはり、体育・保健体育科の授業の充実、体育的行事についての指導・支援の充実が最も重要であると考えられる。

子供が体育科・保健体育科の授業を楽しんでいると感じることは、運動やスポーツ好きの子供を育成するための第一歩となる。そして、授業での学びが、自分の生活やこれからの将来に役に立つことを理解し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを育てていくために必要な資質・能力の育成につながるということを子供自身が実感できることが大切である。

子供自身が現在及び将来の生活を活力に満ちた楽しく明るいものにすることができるように、子供の健康で安全な生活を営むための実践力及び健やかな心身を育む授業づくりを目指していきたい。

そして、教科とともに、体育的行事を含めた学校教育全体の体力の保持・向上に向けた取組みを推進することで、望ましい運動習慣の育成を目指していきたい。